

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年10月15日

ごとう農業協同組合

代表理事組合長 家永 嘉弘 印



1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業主体：ごとう農業協同組合
- (2) 補助事業名：令和6年度 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）
- (3) 工事名：JAごとう賃貸牛舎新築工事
- (4) 工事場所：長崎県五島市岐宿町中嶽 1373 番、五島市吉久木町 39, 41 番
- (5) 工事概要：肥育牛舎 2 棟、堆肥舎 2 棟
延べ面積 1,025.00/m²
- (6) 工期：着工：令和6年11月9日
完成：令和7年 3月31日
引渡し：令和7年 3月31日
- (7) 入札事項：建築工事請負金額

2. 入札方法

一般競争入札とする。

3. 入札参加資格

この入札に参加できる者は、次の要件を全て満たす者であること。

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経常利益が直近 3 カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 令和 4 年五島市建設工事入札参加資格者名簿（各付表）の建築一式工事において A 等級の業者であること。
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (5) 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、対象期間は過去 10 年分まで認める。JV の場合は出資比率が 20%以上の工事に限って認める。

4. 入札手続等

(1) 担当窓口

名称：ごとう農業協同組合 畜産事業所

住所：五島市吉久木町 938

電話：0959-72-4108

担当者：米山 孝

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間：令和6年10月15日（火）9時～ 令和6年10月28日（月）16時

イ. 場所：ごとう農業協同組合 畜産事業所

ウ. 電話：0959-72-4108

(3) 一般競争入札参加資格申請書（以下「申請書」及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

ア. 期間：令和6年10月15日（火）9時～ 令和6年10月28日（月）17時

イ. 場所：ごとう農業協同組合 畜産事業所

ウ. 方法：郵送可。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア. 日時：令和6年11月8日（金）14時00分

イ. 場所：ごとう農業協同組合 本店会議室

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

5. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の行なった入札、申請書または資料に虚偽の記載をした者入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6. 落札者の決定方法

予定価額の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他手続きに関し、事業主体への苦情申立てを行うことが出来る。

8. その他

詳細は入札説明書による。

以上

入札説明書

1. 公告日：令和6年10月15日

2. 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告 3. に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり一般競争入札参加資格申請書を提出し、事業主体から参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格が無いと認められた者は、本競争入札に参加出来ないものとする。

(1) 提出期間：令和6年10月15日（火）から令和6年10月28日（月）まで、土日祝祭日を除く毎日、9時から17時まで。

(2) 提出場所：ごとう農業協同組合 畜産事業所

(3) 提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参もしくは郵送することにより行うものとする。

(4) 参加資格確認通知

：令和6年10月29日（火）12時までに、書面（FAX送信）をもって通知する。

(5) 申請書の作成

申請書は、一般競争入札公告3. に沿って、別紙「様式1」により作成すること。

【添付書類】

ア. 業務報告書

直近年度のもので、法人概要書を含むこと

イ. 建設業許可通知書（写）

申請日現在の許可状況と一致する通知書の写し、または許可証明書の写し

ウ. 工事経歴書（直近3ヶ年間分）

経営審査申請書に添付した工事経歴書の写しを添付

エ. 技術職員名簿

直近の経営審査の審査基準日時点の技術職員名簿

オ. 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（直近3ヶ年間分）

カ. 対象工事と同種、同規模の工事の元請施工実績（過去10年間分まで）

キ. 申立書（契約に係る指名停止等に関する申立書）

ク. 申立書（不当事項として指摘された工事等への関係の有無に係る申立書）

ケ. 誓約書（社会保険に関する誓約書）

(6) その他

ア. 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ. 事業主体は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

- ウ. 提出された申請書及び資料は返却しない。
- エ. 提出期限以降における申請書または資料の差し替え、及び再提出は認めない。
- オ. 前項（５）の添付書類の内、指名参加願等として既に事業主体へ提出済みの書類がある場合は、添付を省略することが出来る。

3. 入札参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認められた者は、建築主に対して参加資格が無いと認められた理由について、次の通り書面（様式は自由）により説明を求めることが出来る。

- (1) 提出期限：令和6年10月29日（火） 12時まで
- (2) 提出場所：ごとう農業協同組合 畜産事業所
- (3) 提出方法：書面は持参による提出とする（郵送または電送によるものは受け付けない）
- (4) 契約担当窓口は、説明を求められときは、令和6年10月29日（火）17時までに説明を求めた者に対し書面（FAX 送信）をもって回答する。

4. 現場説明会

現場説明は行わず資料配布とする。

- (1) 日 時：令和6年10月29日（火） 13時00分～16時00分
- (2) 場 所：ごとう農業協同組合 畜産事業所 会議室
- (3) その他：現地確認が必要な場合は予め申し出ること。

5. 入札説明書（現場説明会資料含む）に対する質問

入札説明書及び現場説明会資料に対する質問がある場合は、次のとおりとする。なお、質問が無い場合においても次のとおり、「無い」旨の書面提出を行なうこととする。

- (1) 質問書提出
 - 受領期間：令和6年11月5日（火）12時まで
 - 場 所：全国農業協同組合連合会 九州広域施設事業所 長崎施設事務所
 - 提出方法：書面（FAX 可）をもって提出する。FAX **095-826-6292**
- (2) 応答書交付
 - 日 時：令和6年11月5日（火）17時まで
 - 方 法：書面（FAX 送信）により回答。

6. 入札及び開札の日時及び場所等

入札者は次の日時・場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。

- (1) 日時：令和6年11月8日（金）14時00分
- (2) 場所：ごとう農業協同組合 本店 会議室
- (3) その他
 - ア. 入札にあたっては、参加資格があることを認められた確認通知の写しを持参し、事前に提示すること。
 - イ. 代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること。

ウ. 申立書（2.（5）キおよびク）を入札日当日に提出すること。

7. 入札方法：次の要項のとおり入札を執り行う。

【一般競争入札要項】

1. 施主

施主名：ごとう農業協同組合

住所：長崎県五島市籠淵町 2450-1

電話：0959-72-6211

代表者：代表理事組合長 家永 嘉弘

担当者：米山 孝

所属：畜産部 畜産事業所

2. 工事監理

管理者：全国農業協同組合連合会 九州広域施設事業所 長崎施設事務所

住所：長崎県長崎市出島町1番20号

電話：095-820-2165

代表者：事業所長 武藤 正明

担当者：大石 信克

所属：全国農業協同組合連合会 九州広域施設事業所 長崎施設事務所

3. 工事名称

補助事業名：令和6年度 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）

工事名：JAごとう 賃貸牛舎新築工事

4. 工事場所

長崎県五島市岐宿町中嶽 1373 番、五島市吉久木町 39, 41 番

5. 工期

着工：令和6年 11月9日

完成：令和7年 3月31日

引き渡し：令和7年 3月31日

6. 支払条件

部分払金として工事の出来形部分および工事現場に搬入した機械・機器に相応する工事費の90%相当額を限度額とする。残額は、工事完成後一括払いとする。

7. 補償（契約補償含む）

事業主体と協議の上、保険会社と契約する。

8. 設計図書

別添による。

9. 工事範囲

設計図書及び現場説明会時指示事項の範囲とする。

10. 請負業者の決定方法

一般競争入札心得による。

11. 契約

契約は、「民間連合協定工事請負契約および約款」に準じる。

なお、落札した請負業者が暴力団等の関係者であることが判明した場合は契約できない。

1 2. 入札書記載金額

(1) 入札書に記載する金額は消費税を除いた金額とすること。

(2) 契約価格は決定金額に 100 分の 110 を乗じた金額とする。

1 3. 官庁その他への手続き

建築確認申請を除く工事に必要な諸官庁その他への手続きは、一切請負業者の負担で行なう。

1 4. 工事記録等

(1) 月 報

日報をとりまとめ、工事記録写真を添えた月報を 2 部提出する。

(2) 写 真

主要な工事の進捗と完成時の写真をアルバムに収め、5 部提出する。

(3) その他

工事監理者の指示による。

1 5. 保安等

近隣の居住者および所有者への保安及び振動騒音には、十分な対策を講じて工事を行なう。もし、これらに関する注意及び苦情の申し出があった場合は、請負業者の負担において解決する。

1 6. その他

(1) 設計図書の返却

現場説明会等で交付した全ての設計図書は、入札書提出時に返却する。

(2) 仮設物費に関する事項

電力、用水、電話等の経費は、全て請負業者の負担とする。

(3) 諸物価値上がりによるスライドはおこなわない。

(4) 入札保証金、工事保証人、契約保証金は免除する。

【一般競争入札心得】

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行なう。

1. 入札者は指定の日時、場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。
2. 代理人が入札する時には、入札前に委任状を提出する。
3. 入札書には、
 - (1) 工事金額
 - (2) 社名・代表者名・社印
 - (3) 入札年月日を記入する。
4. 入札者は、要求に応じて提出出来るよう内訳明細書を持参する。
5. 次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。
 - (1) 入札参加資格のない者
 - (2) 代理人で委任状を提出しない者
 - (3) 入札に必要な事項を記載しない者
 - (4) 同時に2つ以上の入札書を提出した者
 - (5) 入札に関して不正な行為を行った者
 - (6) 入札の時間に遅れてきた者
6. 入札保証金の納付の必要はない。
7. 入札の回数は2回までとし、次の方法により請負業者を決定する。
 - (1) 2回以内に予定工事金額内に達した最低価額者。
 - (2) 2回の入札を行っても予定価格に達しない場合は、不調として入札を終了する。
 - (3) 同額入札書提出は抽選とする。